

マイナンバーカード申請の流れ

STEP 1



開催会場確認後・ご来場
開催スケジュールを確認し、お気軽にお立ち寄りください。

STEP 2



申請補助
顔写真は無料で撮影、申請までの補助とご案内をいたします。

STEP 3



申請書投函※
サポートを受けた後、持ち帰った申請書にご自身のマイナンバーを記入して投函してください。

STEP 4



通知の受取り
1～2カ月後に市役所等からの通知(ハガキ)が届きます。

STEP 5



カードの受取り
通知(ハガキ)に記載されている持参物をもって住民登録がされている市役所等でお受け取りください。

※サポート時に記入された方はそのまま投函できます。QRコード付き交付申請書をお持ちいただいた場合は、オンラインで申請いただけますので、投函は不要になります。QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

マイナポイント申込の流れ

STEP 1



開催会場確認後・ご来場
開催スケジュールを確認し、マイナンバーカードを持って会場に来場してください。

STEP 2



**マイナポイントの予約
(マイキーIDの設定。)**
マイナポイントの予約及び申込はインターネットで手続きをする必要があります。

STEP 3



マイナポイントの申込
ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択し申し込みます。

STEP 4



マイナポイントの取得

インターネットに接続し、対応カードリーダーを備えたパソコンか、対応したスマートフォンが必要です。対応機器をお持ちであればご自分でマイナポイントを予約・申込することができます。

スマホ・PCを使ってご自身で申し込んで頂く事も可能です



マイナポイント 第2弾

マイナポイント第2弾実施中!

①マイナンバーカードを新規取得

最大 **5,000円** 相当の
ポイント※

マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含みます。

②健康保険証としての利用申込み

7,500円 相当の
ポイント

すでに登録した方、利用申込みを行った方を含みます。

③公金受取口座の登録

7,500円 相当の
ポイント

2022年
6月30日開始

※マイナポイント申込時にお選びいただいた決済サービスを使い、チャージやお買い物をすると、チャージやお買い物金額の25%分(上限は5,000円分)、選んだサービスのポイントがもらえます。

出張サポート会場でマイナンバーカードの申請ができる方

1. 住民登録がある方

※マイナンバーカードが出来上がるまでに約1～2カ月程度かかります。その間にお住いの市町村から引っ越しをされますと申請いただいたカードは無効となるため、2カ月以内にお住いの市町村から引っ越しを予定されている方は引っ越し後に申請をお願いします。

2. 申請者本人(15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人とともに)が会場に来ることができる方

※申請者本人が来られない場合は、申請書のみのお渡しになります

3. これまでにマイナンバーカードを作成したことがない方(再交付は受付できません)

4. スマートフォン・パソコン・郵送等でマイナンバーカード交付申請をしていない方

愛知県マイナンバーカード出張申請サポート窓口[お問合せはこちら]

TEL **0120-502-395**

受付時間 9:00～17:00

※午前9時～10時30分まではお電話が大変混みやすくなっております。予めご了承ください。

愛知県ホームページはこちら

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/joho/mynumber-point-syucchoshinsei-2022.html>

